

いわき病院「移転に向けて」

いわき病院 安斉律子



いわき病院の現状をお知らせしようと思います。

東日本大震災時、いわき病院は1階は津波が浸水し、また、病院のある豊間地区は大変な被災を受けました。

震災の被害が大きかったことによって、病院は内陸の安全な地域へ移転することとなり場所も決定し現在8社で設計中です。

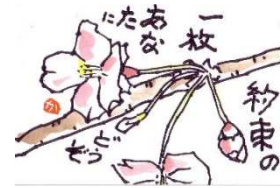
平成31年春開院予定です。重症児病棟は療養介護型で各50床(内10床は神経難病床)2病棟計100床になります。

それまでの間、病院の安全のため、平成25年8月から翌年12月までの約1年5カ月間災害対策整備工事が行われました。

津波浸水があった1階の3病棟を空いていた真上の2階へ移動、浸水被害があったところのコンセント、エアコン室外機を高い位置に移し必要な整備を行いました。

海辺にも大きな堤防が設置され、病院を囲むようにあった殺風景な擁壁には大きな壁画が飾られて今では立派なギャラリーになり、病院の雰囲気がとてもよくなりました。

移転に向けて着々と進んでいるいわき病院です。



母親部会茶話会

【いわき病院】

4月3日(金)、いわき病院いこいの家において6名の参加で開催し、次のような意見が出されました。

- ・入所者の生活向上のため、夜はパジャマに着替えることになりました。すべての入所者が着替えることになりました。看護師スタッフが忙しくなって大変そうと少々不安の声が出ています。
- ・歯科衛生士さんが入所者の歯をよく診てくれてよかったですとの意見がありました。
- ・新病院に移転すれば広がるからそれまでは狭くても我慢するという思いがあります。
- ・病院の雰囲気は外回りの壁画ギャラリーも含めてきれいになったと思います。

【巡回療育相談に参加して】

2014年11月9日開催の巡回療育相談で会津若松コパンクラーージュでの相談者との茶話会がありました。在宅のお母さん3名が参加されました。我が子が障がい者だと知り自分の人生は失敗したと切実に悩み苦しかった。一人取り残されたような孤独感(障がい児を持つ母親はみな同じ思い、身につまされる想いです)

震災の後避難生活を余儀なくされ転居し、そのたびに障害児と一緒にいたので大変だったという体験談。お子さんが施設に入所されている親と在宅にいる親とは茶話会での内容も違ってきます。大震災の後入所していた子供たちは、病院職員、スタッフまた組織力によっていかに守られ保護されたか痛感いたしました。

【編集後記】巡回療育相談、関係者の方々の協力をいただいて10年以上続ける事ができています。これまで相談に参加された方の病状や相談内容は、すべて平山先生のパソコンにデータとして保存されています。昨年に引き続き今年も相談に訪れたお母さんに、平山先生が「2度目ですね」と問いかけると、「いえ、3度目です」との答え。「ん？ちょっと待って」、子どもさんの名前を元にデータを確認した先生が、クスッと笑みを浮かべました。その場にいた私達もその笑みの意味が分かりませんでした。相談終了後に平山先生が耳打ちしてくれた言葉に納得。平山先生のユーモア溢れる表現で、お母さんの第一印象が記載されていたのです。それは〇〇〇(読者の想像にお任せします)

絆 ~きずな~

2015年5月23日 第5号

発行責任者：会長 齋藤秋雄

福島県重症心身障害児(者)を守る会

4年目の春

3月11日、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所放射能漏れ事故から4年を迎えた。それに先立ち、3月1日に常磐富岡IC~浪江IC間が開通し、いわき仙台間が自動車専用道路でつながった。一部区間は放射線量が高い事から、二輪車の通行は禁止されている。常磐富岡ICから浪江IC間に設置されている3箇所のモニタリングポストの最大値は、5.51μSv/hとなっている。

当然帰還困難区域に指定されている場所である。その地域に入り、高架橋から見える景色は、無数に点在する除染土を詰めたフレコンパックと帰宅する事が許されない主を待ち続ける家々である。新築途中で避難を余儀なくされた家であろうか工事用の足場に囲まれたままの住宅も見る事が出来る。

あの家々に灯りが点る日は来るのだろうか。

母親頑張り

福島県守る会会長 齋藤秋雄

2月に守る会本部で支部長会議が開催されました。その席上北浦会長から次のようなお話がありました。

- ・私も今年で94歳となった。何時までもやれると思わないで欲しい。
- ・活動の主体は母親であり、陳情に父親が同行しても相手方の反応は鈍い。
- ・母親の声を読み取れる支部長であれ。

北浦会長は50年以上会長の職にあり守る会をリードしてきました。母親の偉大な力だと思います。

子供は母親の分身です。話はそれですが、大学時代(法学部)、親族法の講義で「基本的な考え方として母親は子供を認知する必要はない。父親は子供が自分の子供かどうか認知する必要がある。何故ならば母親は産みの苦しみで子供を出産するものであり、自ずから自分の子供であると認めることができる。しかし、父親は自分の種かどうかは解らないからである」と説明を受けた記憶がある。要するに母親と子供は父親との関係とは異なって、肉体的にも精神的にも絆が強いと言うことです。母は強し。

支部には母親部会が設置され、各施設毎で茶話会が開催されています。皆さん



は高齢化と言っていますが、会長の歳に比べればまだ「ヒヨッコ」です。ここは一番奮起して子供のために頑張っては如何ですか。まずは手始めに茶話会に参加しましょう。お待ちしております。

合掌

巡回療育相談会 平成 26 年 11 月 8 日(土)～9 日(日)

財団法人 JKA「競輪公益資金」補助事業

1 日目は、県中地域在住者を対象に、玉川村保健センターで、はじめて開催しました。

4 才の男の子 2 名と 16 才の女の子 1 名の計 3 名の参加をいただきました。

16 才の女の子、心臓に疾患があり障害者手帳 1 級を所持していますが、ダウン症との診断がされています。

いずれ施設入所も考えているとのことですが、現在の症状では近くに受け

入れてくれる施設がなく困っているとのことでした。当日、本人は都合が悪く、お母さんだけの参加でしたので、お母さんの話から福島病院への相談も助言しましたが、詳しく話を聞いたところ福島病院での受け入れも難しいとの判断にいたりしました。最終的には地域を越えて、いわき市などの施設も含めて将来の受け入れ施設選択をお話させていただきました。

別のお母さんからは、祖父母と同居で、なにかと育児に対し口を挟まれ悩んでいるとの家族間の問題なども相談されましたが、平山先生がゆっくりと時間をかけひとつずつ丁寧に答えた事で解決に向けた糸口が見つけたのではないのでしょうか。参加された方から、相談会に参加し、現在困っている事に助言をもらえて良かったとのコメントもいただきました。

2 日目は、会津地方在住者を対象に、社会福祉法人心愛会障がい福祉サービス事業所コパン・クラージュの一室をお借りし開催しました。

これまでも相談会へ参加された方 2 名を含め、7 才と 10 才の女の子、8 才と 23 才の男の子の計 4 名の方に参加をいただきました。

23 歳の男性、震災前は双葉郡にあった知的障害者施設に入所していました。原発事故発生に伴い避難指示が出され、避難所を転々とした後、家族で千葉へ避難、現在は仮役場が設けられている会津若松市に住んでいます。震災前に入所していた施設が田村市に仮設の施設を開所した事から、会津若松市から 70 km を越える距離にある田村市の施設に入所していますが、仮設で



診察と相談：玉川村保健センター



相談者とスタッフの意見交換【コパンクラージュ】

ありいずれどこかに移らなければなりません。

震災前に住んでいた自宅には放射能値が高く戻れないため、新たな居住地を見つけたいとのことですが、子どもの施設の先行きが見えないので、場所を決定することができなくて困っているとのことでした。

平山先生をはじめ、相談を受けとめ助言をしなければならない立場のスタッフ誰ひとりも、放射能漏れ事故の先行きはみえません。施設の落ち着き先が出来るだけ早く決定されることを願いながら、お子さんとの時間を大切にしてくださいとしか言いようが無かったことが、悔しい思いとして残りました。

相談会へ参加が 2 度目 3 度目の方々は、初回の相談会時よりも、より具体的な内容になり、かつ、相談者自身の気持ちも率直に平山先生にぶつけることができているように感じられました。また、前回の参加から、これまでの成長を見る事によって、より具体的な助言を出来た事と思います。

初めて参加された方々も、時間を気にせずじっくりと相談できることから、症状のこと、日常生活のこと、これからのことなど、たくさん相談され、またそれに対する助言によって、ほんの少しではあるかもしれませんが心の中を明るくすることができたのではないのでしょうか。

巡回療育相談は、たくさんの方々の協力があって開催することができます。閉庁日にはもかかわらず会場を提供し、参加いただいた、玉川村社会福祉係長添田孝則さん、保健師廣瀬亜紀子さん、会場を提供して下さるとともに相談者との橋渡しをしていただいたパン・クラージュ職員のみなさん、東大和療育センターの平山先生に心より感謝を申し上げます。



語ろうみんなの想い「施設やサービスの向上のために」

東北ブロック大会へ参加して

福島病院 理事 吉田初代

私の子供は 10 才で入所しました。今年 54 才になります。昔から見たら 44 年間生きてこられたことを本当に感謝です。

ひとりではできない子なので手元において一緒に暮らしたいのは誰も同じだと思います。

面会は月に 1 回、年 3 回の帰宅を楽しみで暮らしてきました。でも私も 80 才になり行き来するのが大変になってきました。

この子ども達は病人ではないのです。障害者なのです。やりたい事、見たいもの、行きたいところ、あると思います。動ける子は、学校へも遠足にも行けるでしょう。障害のある子はベッドの中、この状態を何とかしてやらなければと・・・。親の努力が大切です。

年金は子どものためのものだから。・介護サービス・パートサービス・ボランティアなどの力を借りて、子どものために楽しいことを考えて限りある命を大事に過ごさせてやりたい、親はそのために何をしたらいいのか。

みんなの力を借りて知恵を借り何でもやってみようではないかと力強い話でした。



関東の茨城県水戸市から、東北の福島県へ嫁いで、ふたり目に授かった子どもさんが障がいを背負って生まれてきた方が相談に参加されました。

小さな片田舎、まだまだ障がい者というものを受け入れる風土と時代でもなく、また、医療機関も近くにはないことから、出身地の水戸市で子どもを育てたいと、嫁ぎ先の両親に話したが受け入れられなかったこと。

お母さんが生まれ育った水戸市では、障がいを持った人たちを日常的に目にしていたことから、好奇の目にさらされることのないところで育てたいと思うのはごく自然の考えであったであろうことがうかがえます。

3 人のお子さんに恵まれ、今は、自宅を離れ勉学に励んでいる兄が、休みのたびに自宅に戻り、面倒を見てくれ、その子のために就職も自宅から通える場所にと考えているとのこと、お母さん、子育て大成功ですね。心優しく思いやりのあるお子さんに育ちましたね。